

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 26 年 12 月 5 日

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 2 号
日本管理センター株式会社
代表取締役 社長執行役員 武藤 英明

当社は平成 26 年 11 月 10 日の取締役会において、平成 27 年 1 月 1 日（木曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 26 年 12 月 31 日（水曜日）と定めましたので、公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、平成 27 年 1 月 1 日（木曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 26,640,000 株増加して 53,280,000 株といたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有に関するご案内は、平成 27 年 2 月中旬にお届け先住所にお送り申し上げます。
- 平成 27 年 1 月 1 日付（実質的には平成 27 年 1 月 5 日（月曜日）付）にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）